

入札結果・契約情報

		件名 (電子入札対象案件)				場所	
		豊中市立島田小学校校舎普通教室棟耐震補強及び給食調理場改修給排水衛生設備工事				豊中市庄内栄町2丁目20番1号	
						担当部(局)課(室)	
						資産活用部 施設整備課	
契約業者名	(株)太陽テック	履行期間	契約締結日 平成28年3月15日	から まで	契約方法	一般競争入札 落札	種別 空調・給排水
契約金額	94,566,960	契約業者	大阪府豊中市熊野町4-1-14		郵送	平成26年8月5日 午後1時30分	
(内消費税額)	7,004,960	所在地			入札期間	平成26年8月6日 午前9時00分 から 平成26年9月5日 午後5時00分 まで	
予定価格(税込)	105,075,360	最低制限価格(税込)	94,151,160	落札金額	94,566,960	開札日時	平成26年9月8日 午前10時00分
予定価格(税抜)	97,292,000	最低制限価格(税抜)	87,177,000	落札金額は、入札金額に消費税を加算したもの。			

合算又は按分状況	No.	業者名及び入札経過	第1回(円)	第2回(円)	第3回(円)	第4回(円)	落札比率
	1	2437-0 (株)太陽テック	落札 87,562,000				90%
	2	5102-0 オーディーエー(株)	86,920,000				
	3	2118-0 豊工業(株)	87,563,000				
工事概要							
豊中市立島田小学校校舎普通教室棟耐震補強及び給食調理場改修工事に伴う給排水衛生設備工事一式を行うもの。							
備考							

随意契約理由書

市立豊中病院吸収式冷温水発生機整備工事

理由

本工事は、吸収式冷温水発生機に溶液濾過精製装置の取付けを行うものです。

吸収式冷温水発生機は運転年数、時間の経過に伴って機内に封入されているリチウムブロマイド溶液に不純物が増え、性能低下及び機器故障をきたすことがあります。本装置は、リチウムブロマイド溶液中の不純物を濾過精製して効率の良い運転が行なえるようにするものです。平成 25 年度の定期点検の結果、平成 9 年より運転している当該吸収式冷温水機にも本装置の取付けの必要性が認められたため、取付けを行います。

当該吸収式冷温水機は、株式会社日立ビルシステム関西支社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納品されたものであり、機器の構造、取り付け位置等の規格が異なる他社では互換性がないため施工することができません。

以上のことから、株式会社日立ビルシステム関西支社と、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号により随意契約を締結するものです。

随意契約理由書

工事名 豊中市立アクア文化ホール吸収式冷温水機整備工事

本工事は、アクア文化ホールに設置している吸収式冷温水機の老朽化に伴って機器の整備を行うものです。

当該吸収式冷温水機は、株式会社日立製作所の固有の技術に基づいて、設計製作し、施工納入されたものであり、機器の構造、取り付け位置等の規格が異なる他社では互換性がないため施工することができません。

以上のことから、当施設の吸収式冷温水機保守点検を行い、機器の構造規格を熟知し、固有の技術に精通している株式会社日立ビルシステム関西支社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約の締結を行うものです。

随意契約理由書

工事名 豊中市立障害福祉センター
ひまわり吸収式冷温水機整備工事

本工事は、障害福祉センターひまわりに設置している吸収式冷温水機の老朽化に伴って機器の整備を行うものです。

当該吸収式冷温水機は、株式会社日立製作所の固有の技術に基づいて、設計製作し、施工納入されたものであり、機器の構造、取り付け位置等の規格が異なる他社では互換性がないため施工することができません。

つきましては、株式会社日立製作所の関連会社であり、同社製品の保守点検・修繕を担当する株式会社日立ビルシステム関西支社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約の締結を行うものです。

随意契約理由書

工事名 豊中市第二庁舎地下駐車場整備工事

本工事は、豊中市第二庁舎地下駐車場の保全計画に基づき、同駐車場の部品の交換・安全装置追加を行うことにより、出入庫時における事故の未然防止、利用者等の安全及び信頼性の確保を図るものです。

当該駐車場の設備は、新明和工業株式会社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、機器の構造、取り付け位置等の規格が異なる他社では互換性がないため施工することができません。

以上のことから、現在、当該駐車場の保守点検業務委託を行い、現場の状況に精通している新明和工業株式会社流体事業部営業本部関西支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約の締結を行うものです。

随意契約理由書

工事名 豊中駅西自動車駐車場設備整備工事

本工事は、豊中駅西自動車駐車場の保全計画に基づき、同駐車場地階の昇降設備及び管制機器の部品の交換を行うことにより、出入庫時における事故の未然防止、利用者等の安全及び信頼性の確保を図るものです。

工事の施工にあたっては、既存の設備を活用しながら当該設備を改修整備していくため、当該駐車場の内部構造について熟知していることが必要不可欠です。当該駐車場の設備の据付・保守・整備業務については、エヌエイチパーキングシステムズ株式会社が行っており、機器の構造、取り付け位置等の規格が異なる他社では互換性がないため、施工することができません。

以上のことから、本工事を施工するにあたって、現在、当該駐車場設備の保守点検業務委託を受注し、現場の状況に精通しているエヌエイチパーキングシステムズ株式会社と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約の締結を行うものです。